

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月15日

徳島地方裁判所民事部

裁判所書記官 鎌 田 紘 生

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 5日から 令和 8年 2月 12日まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月 18日 午前10時00分 場 所 徳島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月 11日 午前10時00分 場 所 徳島地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月 19日から 令和 8年 2月 20日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月 15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 280, 000 4, 224, 000	一括	1, 056, 000	40, 112	0
1	4, 200, 000				
2	1, 080, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 徳島市上八万町西山 |
| | 地 番 | 1 3 5 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 3 . 9 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島市上八万町西山 1 3 5 2 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 2 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 8 8 . 7 9 平方メートル
2階 5 2 . 9 9 平方メートル |

徳島地方裁判所からのお知らせ（入札時の注意点）

第1 この物件では、入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆ 上記1及び2の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆ 入札書及び上記1の書面の書式は、BITのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、徳島地方裁判所の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

第2 入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません。」の口のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書欄外の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆ その他入札に関してご不明な点は、徳島地方裁判所執行官室にお問合せください。

物 件 明 細 書

令和 7年12月17日

徳島地方裁判所民事部

裁判所書記官 鎌 田 紘 生

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

・自動車1台分の範囲につき、Cが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

・上記以外につき、本件所有者が占有している。

【物件番号2】

・本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 徳島市上八万町西山 |
| | 地 番 | 1 3 5 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 3 . 9 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島市上八万町西山 1 3 5 2 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 2 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 8 . 7 9 平方メートル
2 階 5 2 . 9 9 平方メートル |

令和7年（ヌ）第20号
令和7年9月9日受理
令和7年10月7日提出



現況調査報告書

徳島地方裁判所
執行官 池田周子

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 徳島市上八万町西山 |
| | 地 番 | 1 3 5 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 3 . 9 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島市上八万町西山 1 3 5 2 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 2 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 8 . 7 9 平方メートル
2 階 5 2 . 9 9 平方メートル |

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		未実施（住居表示未実施地区）	
土地		物件 1	
	現況地目	☒ 宅地 ☐ 雑種地 ☐	
	形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ ☒ 土地建物位置関係図のとおり	
	占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☒ C Cが本件土地上の自動車1台分の範囲を駐車場として、占有している。 土地所有者Aが上記以外の本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
	下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
	その他の事項		
建物		物件 2	
	種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる （ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物 ） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
	物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積： }	
	占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
	上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
	その他の事項		
	執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }	
	土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用 単独)

占有者及び占有権原 (物件1 関係)		
占有範囲	☐ 全部 ☒ 一部 (自動車1台分の範囲)	
占有者	☒ C ☐	
占有状況	☐ 敷地 ☒ 駐車場 ☐ 工場 ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 田	
■関係人 (■Aの陳述)		
占有権原	☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期	不明	
最初の契約等	契約日	
	期間	
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	
契約等当事者	貸主	☒ 所有者 ; A
	借主	☒ 占有者 ; C
賃料・支払時期等	毎月金 ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (本件債務者)	1 私は、物件1土地と2建物の所有者で、本件建物に妻Bと2人で居住しています。現在、退去を前提に、室内の動産類を整理しているところです。 敷地内の自動車については、普通自動車1台が、娘Cの所有で、軽自動車1台は妻Bが契約しているリース車で、2年後に返却するか買取るかを決める予定です。 2 物件1土地につき、隣接地との間での境界争いなどはありません。 3 物件1土地、物件2建物につき、第三者との間での貸借関係はありません。 4 物件2建物内につき、リース物件はありません。 5 物件2建物はオール電化住宅ではありません。 6 金魚が1匹います。 7 私は、たばこを吸いません。 8 2階天井から雨漏りがしていましたが、今はありません。 シロアリについては分かりません。 9 私は、今回の件について、弁護士に相談しています。
(株) オリコオートリース 担当者	1 当社は、確かにBとオートリース契約がございます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執行官の意見

【物件の状況・占有関係】

本件受命物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりであり、その占有関係は2～3枚目に記載のとおりであると認めた。

【土地の範囲・境界】

物件1土地につき、地図に準ずる図面が備え付けられている。

【都市計画区別】

徳島市役所によると、物件1土地は、市街化調整区域である。

【接道】

同市役所によると、物件1土地東側は幅員約6.2m舗装市道（西山団地西26号線）で建築基準法第42条第1項第1号道路に該当する、とのことである。

【上水道・下水道】

物件1土地の所在する場所には、上水道の引込み及び公共下水道設備もある。

【その他】

物件2建物（平成1年8月3日新築）は、目視上、室内に経年劣化が認められた。また、関係人Aによると、2階天井の一部に雨漏り痕があるが、現在は雨漏りしていない、とのことであった。

その他の目的物件に関する状況は、評価人作成の評価書特記事項等を参照されたい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

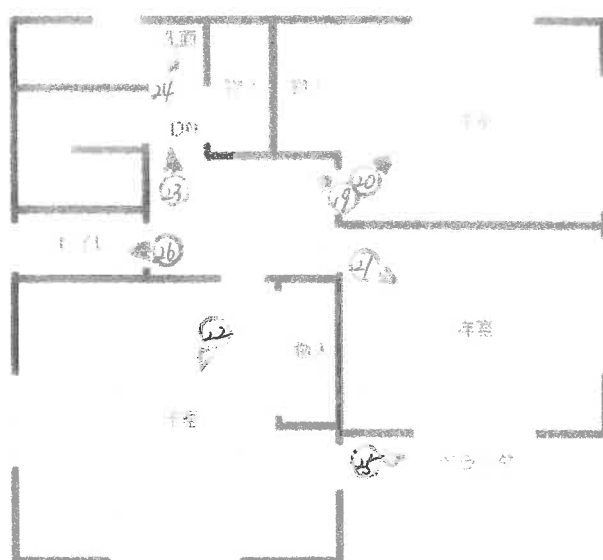
(5 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月9日（火） 14:45 — 14:55	当庁	法務局に対する公簿公図等交付請求書等作成準備
令和7年9月9日（火） 14:55 — 15:00	当庁（郵送）	家屋平面図、間取り図等交付申請書準備
令和7年9月26日（金） 9:30 — 10:38	物件所在地	立入調査、評価人帯同
令和7年9月26日（金） 11:45 — 11:55	徳島市役所	公法上の規制等調査
令和7年9月29日（月） 10:05 — 10:12	当庁（電話）	（株）オリコオートリースへ自動車について照会
（特記事項） ■ 令和7年9月26日 目的物件は不在が予想されていたので、立会人を立ち会わせて臨場した。		

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



8
~~7~~



This floor plan illustrates the movement of a person through a 1K apartment. The path is marked by numbered circles 1 through 18. The movement begins in the living area (ダイニング), proceeds to the kitchen (キッチン), then to the entrance (玄関) and a bedroom (和室). From there, it moves to the bathroom (トイレ), another bedroom (和室), and a storage area (物入). The path continues through a hallway, past a washing area (洗面), and ends in a bedroom (和室) before exiting the apartment.

新 股 叉

これは簡略図面である

(A3からA4へ縮小)

登記年月日：昭和57年5月12日

公用

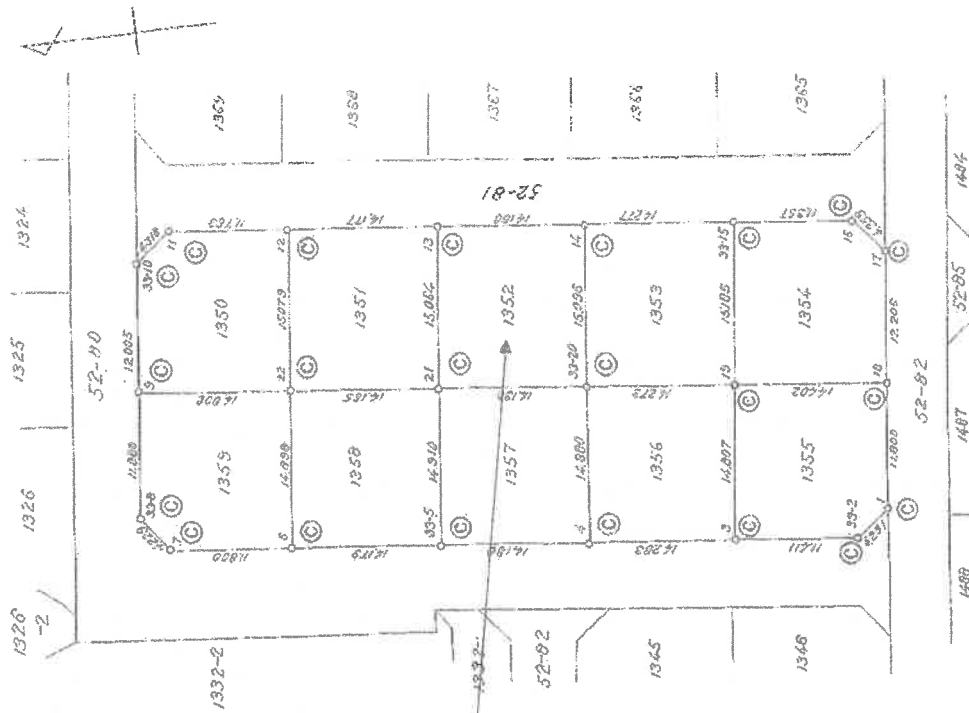
これは図面に記載されている内容の証明した図面であり、
令和7年9月12日 徳島地方裁量所

01C705

地積測量図

地番 527350-1359

土地の所在 徳島市土八万町西山



測量の種類	
◎	コンクリート柱
○	刻

作製者

(昭和57年4月24日作成)

申請人

縮尺 1/500

平成57年5月12日

請求番号：6-2

(5/19)

五區物建

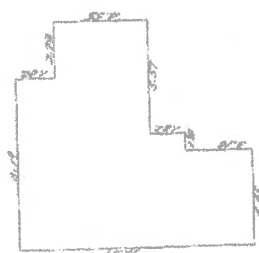
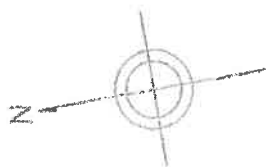
圖面平階各

6012735

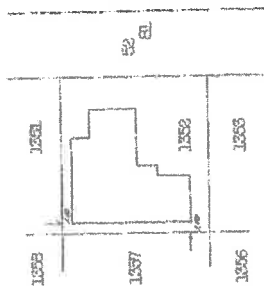
52
53
54
T

察星齋

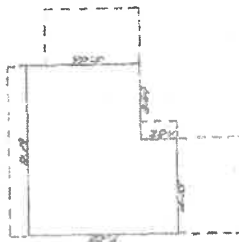
建築物の所在



卷 五



物件②



報 載

宋面積			
8.19	×	6.37	= 52.1923
2.73	×	6.55	= 17.9235
0.82	×	1.82	= 1.4920
6.55	×	5.00	= 32.7500
			101.3578 m ²

床面積		
8.19	× 5.46	= 44.7174
6.55	× 1.87	= 12.2495
		56.9669

陽曆 1951年6月5日

00500
尺蠖

申請人

~~250 英尺~~

營實錄

徳島県土地家屋調査士会用紙

1

受命物件の状況



2

受命物件の状況



物件2

3



簡易物置

4



5



6



7



8



物件 2
1 階

9



10



物件 2

1 階

11



12



13



物件 2
1 階

14



1 階 床

15



16



1階 階段下

17



1階 トイレ

18



19



物件 2
2 階

20



21



22



物件 2

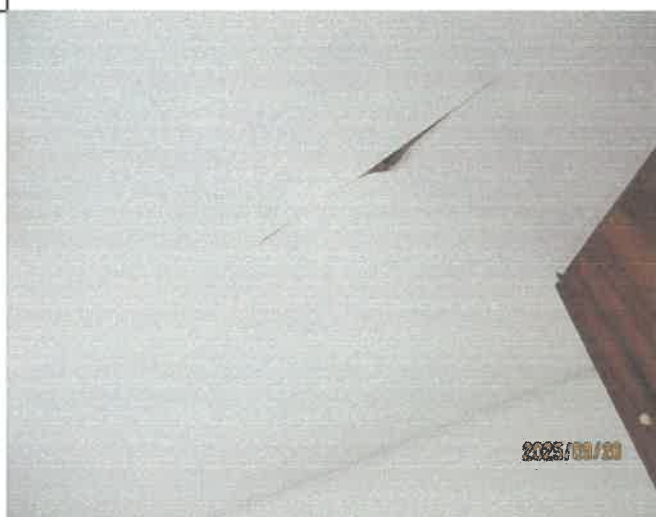
2 階

23



穴

24



物件 2

2 階 天井

25



26



2 階 トイレ

令和7年（ヌ）第 20号
令和7年 9月26日 現地調査
令和7年 10月7日 評 価

徳島地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士
瀬 嶋 宏 典

第1 評価額

一括価格			
金		5,280,000	円
内訳価格			
物件1(土地)	金	4,200,000	円
物件2(建物)	金	1,080,000	円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	徳島県徳島市上八万町西山 1352番 宅地 213.97 m ²	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	徳島県徳島市上八万町西山1352番地 1352番 居宅 木造スレート葺2階建 1階 88.79 m ² 2階 52.99 m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 牟岐線「文化の森」駅の南西方・約6.4km（道路距離） 最寄バス停「しらさぎ台プラザ前」の北西方・約530m（道路距離） （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	付近は、中規模の戸建住宅が建ち並ぶ土地利用状況を呈する。郊外の高台に開発された閑静な住宅団地であるが、市内中心部からやや遠方に位置し、利便性に劣る面は否めない。今後も現況利用状況にて推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分	市街化調整区域
	用 途 地 域	—
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	—
	その他の規制	しらさぎ台地区地区計画
画 地 条 件	地 積	： 213.97㎡
	間 口 ・ 奥 行	： 間口約14m，奥行約15m
	形 状	： ほぼ正方形
	地 勢	： ほぼ平坦地
	街 路 接 面 状 況	： 中間画地
	街 路 と の 高 低	： 接面道路とほぼ等高より約0.9m高位
	そ の 他	： 特になし
接 面 道 路 等 の 状 況	東 辺 ： 幅員約6.2m舗装市道に接面。 （西山団地西26号線） 建築基準法第42条第1項1号道路に該当する。 ※上記幅員は現況での概測による。	
土地の利用状況	・ 物件2（建物）の敷地等として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	： あり（東側接面道路に本管あり）
	都 市 ガ ス	： なし
	下 水 道	： あり（東側接面道路に本管あり）
周知の埋蔵文化財包蔵地の指定	該当しない	
地下埋設物の有 無	現地調査において地下埋設物の存否を確認することができず詳細不明であり、専門機関による調査によらなければ確定できない。	
土壌汚染の有無	過去の地歴調査及び現地調査の結果から、目的土地に土壌汚染が存する可能性が特に高い利用用途は認められないものの、確定的には専門機関による調査が必要である。	
ハザードマップ	特になし	
特 記 事 項	・ 目的土地内には簡易物置、カーポートが存する。車両2台があるとのこと。	
	・ 昭和55年当時の住宅地図及び登記記載等から、目的土地は元々農地であり、その後造成され、平成元年頃からは現在の建物の敷地等として利用されてきたものと推測される。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物（家屋番号1352番）
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成1年8月3日新築
	経 過 年 数：36年
	経済的残存耐用年数：経済的耐用年数は満了している。
仕 様	構 造：木造スレート葺2階建
	屋 根：スレート葺
	外 壁：サイディング等
	内 壁：クロス貼り等
	天 井：クロス貼り、板張り等
	床：フローリング、畳等
	設 備：電気、上下水道、LPガス（集中ガス）等
床面積（現況）	概測により、登記面積とほぼ同じと認定した。
現 況 用 途 等	階 層：地上2階建
	現 況 用 途：居宅
	間 取 り：（別添間取図のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	居宅として利用されている。 ※占有の状況等については、執行官作成の「現況調査報告書」を参照
有害物質使用の有無	アスベスト含有建材（成形板等）が使用されているか否かについては不明であり、詳細については専門機関による調査を要する。
特 記 事 項	・ 天井の一部に雨漏りの痕跡があるほか、ドアの破損や床の軋み等の損傷や老朽化がみられる。
	・ 建物に付随する各種付帯設備について、正常に作動するか否かは不明。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	36,500	1.00	213.97	0.90	7,029,000

ア 標準画地価格：（公示価格等からの規準）

◆ 地価公示地， 徳島-35

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $27,000 \text{ 円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 74 = 36,500 \text{ 円/㎡}$

・時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

・標準化補正： ほぼ標準的。

・地域格差： 交通接近条件1.03, 環境条件0.72, 計0.74（相乗積）

イ 個別格差： ほぼ標準的

ウ 地 積： 登記面積を採用。

エ 建 付 減 価： 地上建物及び工作物等の状況、配置の状態等を勘案して判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税等の課税も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	220,000	141.78	0.03	936,000

ウ 現価率

経済的耐用年数は満了している。そこで、建物の状態等を勘案し、査定上の残存価値として、現価率を3%と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	7,029,000	0.10	敷地占有利益	703,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	7,029,000	－ 703,000		0.95	0.70	4,200,000
2	936,000	＋ 703,000	1.00	0.95	0.70	1,080,000
一 括 価 格 (合 計)						5,280,000

ウ 占有減価修正： 特に要しない。

エ 市場性修正： 建物の状態、その他対象物件に関する諸状況、地域における不動産市場の実態等を総合的に勘案すると、市場性にやや劣る面があると判断し、上記のとおり市場性修正を行った。

オ 競売市場修正： 不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

◆地価公示地価格, 徳島-35

所 在 : 徳島県徳島市上八万町上中筋557番18

価 格 : 27,000円/㎡

位 置 : JR牟岐線文化の森駅の南西方約3.9km

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 189㎡

供給処理施設 : 水道

接 面 街 路 : 南側 幅員6m市道

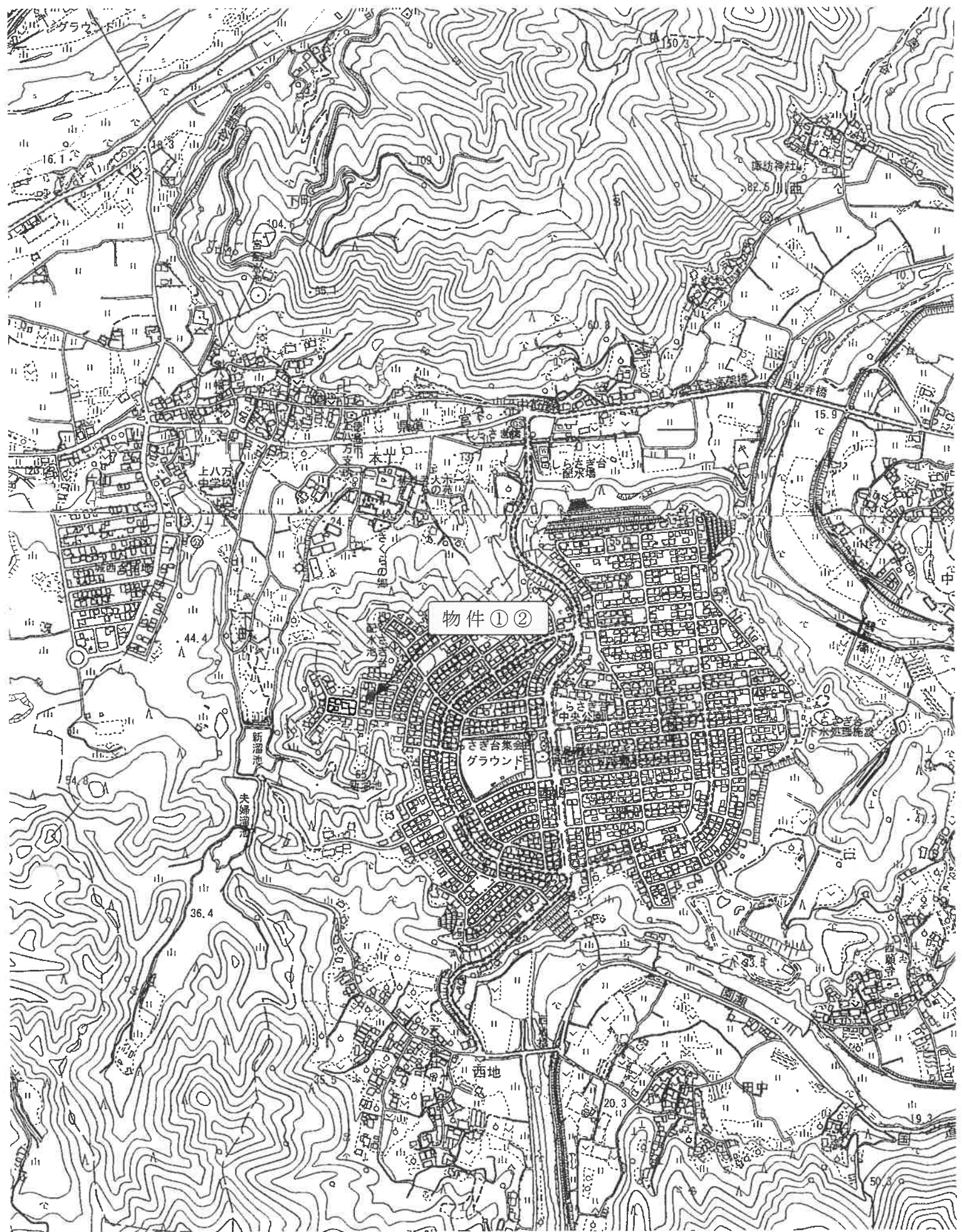
用 途 地 域 等 : 市街化調整区域(指定建蔽率70%, 指定容積率200%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅が多い周囲に農地も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 土地公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図

以 上



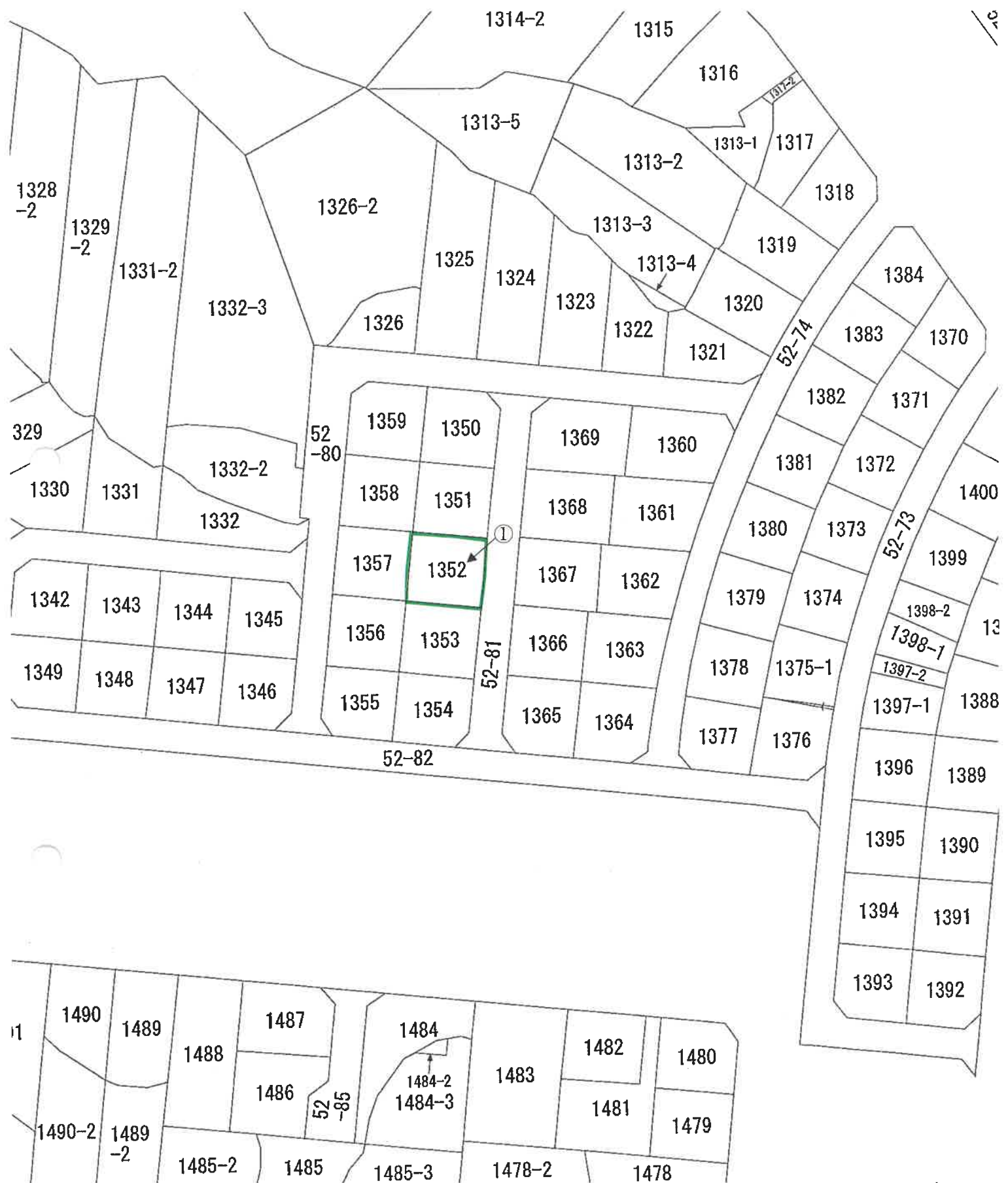
(出典：徳島市役所 平成24年作成 縮尺1万分の1『白図』)





(出典：徳島市役所 平成24年作成 縮尺1万分の1『白図』)





〈土地公図写し〉

徳島市上八万町西山

登記年月日：昭和57年5月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年9月12日 徳島地方方法務局

登記号

(A3からA4へ縮小)

請求番号：6-2

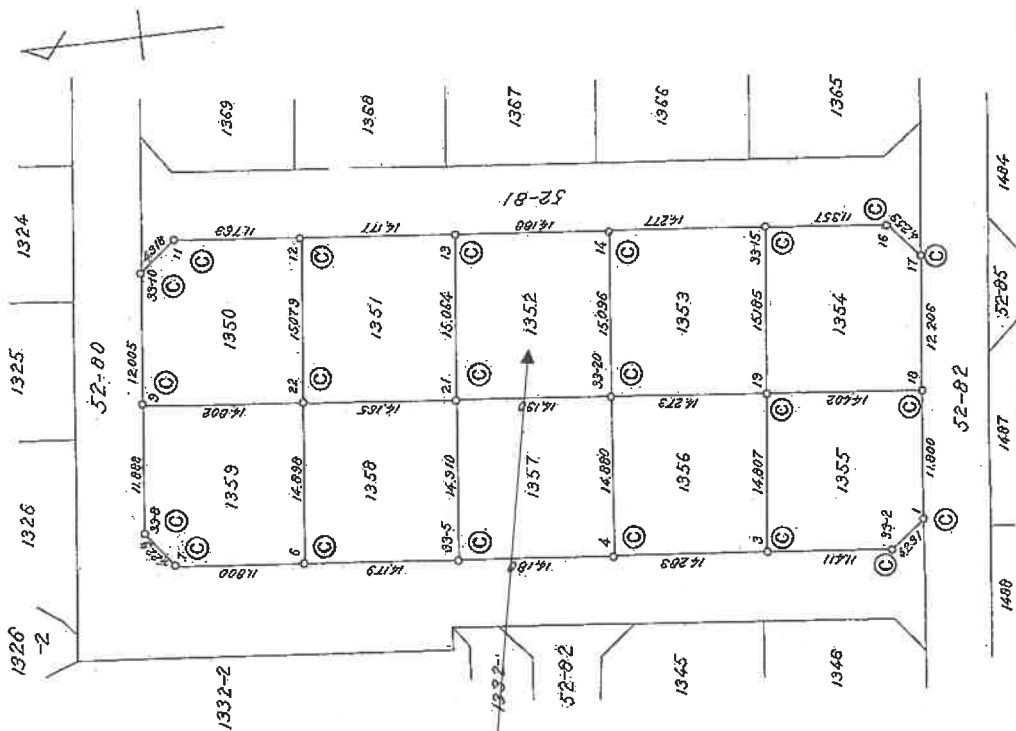
(6/19)

地積測量図

地番 52350-1359

土地の所在 徳島市土八万町西山

016705



物件①

標識の種類	備考
①：コンクリート杭	
②：刻	

作製者

(昭和57年4月24日作成)

申請人

縮尺 1/500

平成57年5月12日

登記年月日：平成17年8月5日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年9月12日 徳島地方公務局

登記官

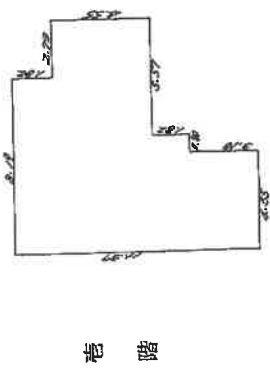
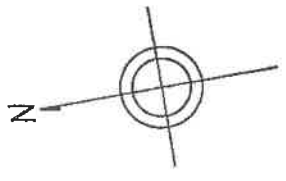
(A3からA4へ縮小)

建物図面

6012735 各階平面図

家屋番号 1352

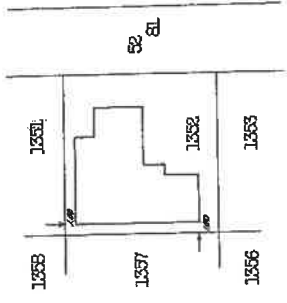
建物の所在 徳島市上八万町西山1352番地



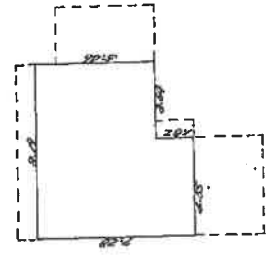
1階

床面積

8.19	×	6.57	=	52.1703
2.79	×	6.55	=	12.4215
0.80	×	1.82	=	1.4560
4.45	×	5.00	=	22.2500
計				88.2978 m ²



物件②



3階

床面積

8.19	×	5.46	=	44.2124
2.55	×	1.82	=	8.2810
計				52.4934 m ²

昭和 1 年 8 月 5 日
平成

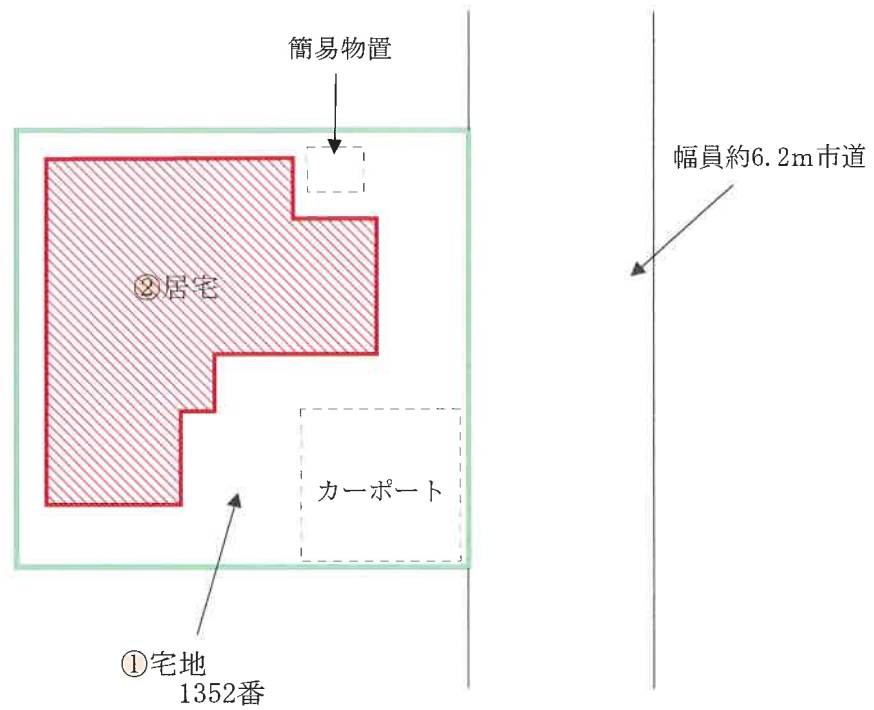
縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

作製者

徳島県土地家屋調査士会用紙



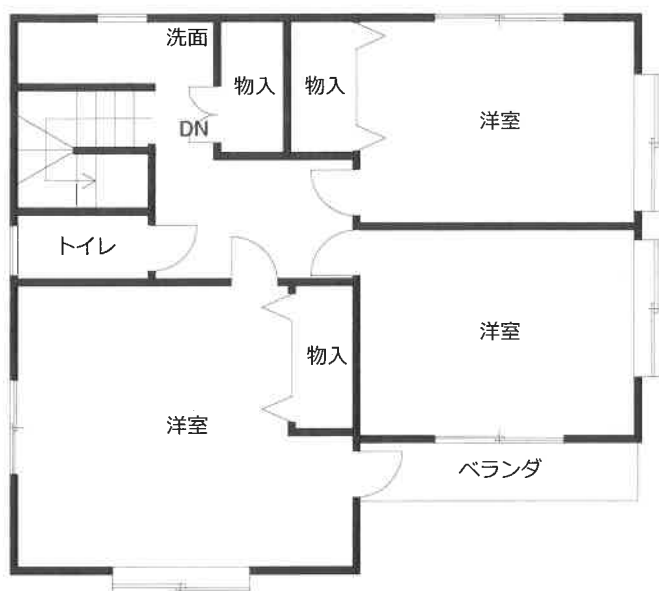
～土地建物位置関係図～

注) 現況及び公図等資料から推測される概略的な位置関係を図示したものであり、隣地境界、建物位置、筆界等を明示したものではありません。

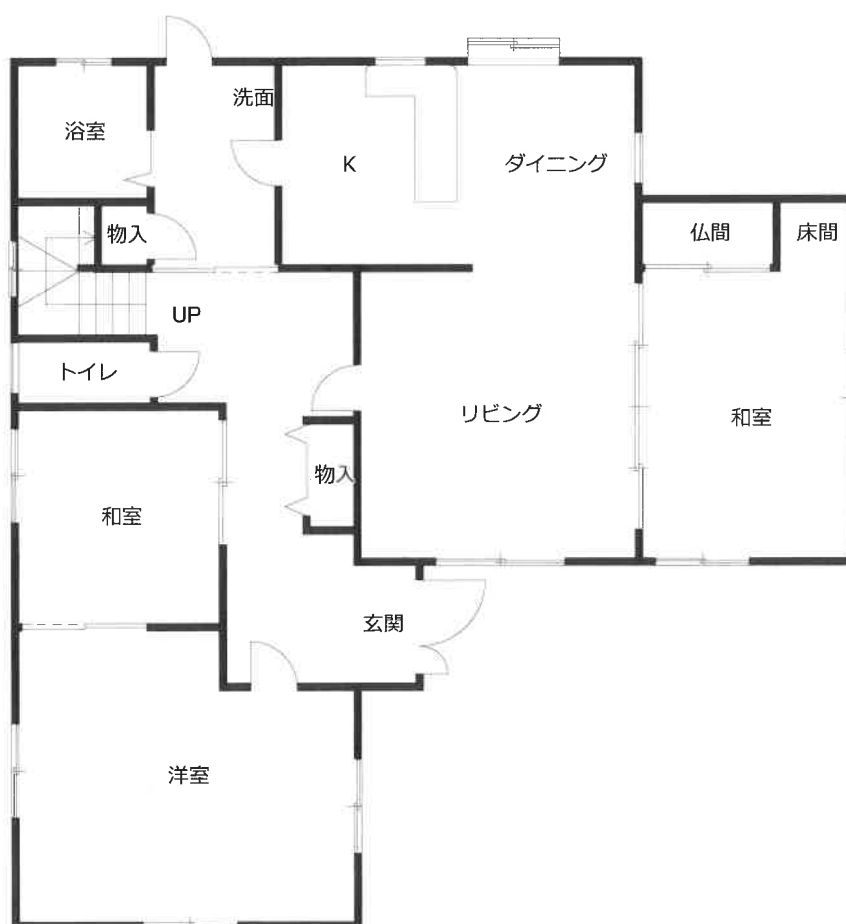




2 階



1 階



～ 間 取 図 ～

(これは簡略図面である)